○関東地方整備局告示第八十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年三月二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年三月二日

関東地方整備局長　越智　繁雄

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十六号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
横浜市旭区今宿西町二四九番八から同市旭区今宿西町二四七番四地先まで	前	一一・九（メートル）一～二三・六六（メートル）〇・〇二七（キロメートル）
	後	一二・六八（メートル）～二四・四〇（メートル）〇・〇二七（キロメートル）

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局横浜国道事務所

○関東地方整備局告示第八十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年三月二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年三月二日

関東地方整備局長　越智　繁雄

路線名	供用開始の区間
十八号	長野市大字柳原字居村前一四七九番一から同市大字柳原字居村前一四八〇番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）

図面縦覧場所	関東地方整備局及び同局長野国道事務所
供用開始の期日	平成二十七年三月二日

○関東地方整備局告示第八十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年三月二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年三月二日

関東地方整備局長　越智　繁雄

路線名	供用開始の区間
十九号	松本市渚一丁目四五番一から同市渚一丁目二八九番一まで（ただし、関係図面に表示する範囲のみ）

図面縦覧場所	関東地方整備局及び同局長野国道事務所
供用開始の期日	平成二十七年三月二日

○北海道開発局告示第二十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年三月二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年三月二日

北海道開発局長　岡部　和憲

路線名	供用開始の区間
二百三十一号及び四百五十一号	留萌市栄町一丁目五番一地内（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

図面縦覧場所	北海道開発局及び同局留萌開発建設部
供用開始の期日	平成二十七年三月二日

国会事項

衆議院

質問書提出

二月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

従業者の賠償責任及び固定残業代制に関する質問主意書（山井和則提出）

弔詞

かつて永年在職議員として表彰された元議員阿部昭吾君が一月四日死去されたので、二月二十六日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院は　多年憲政のために尽力され　特に院議をもってその功労を表彰され　さきに環境委員長の要職にあたられた正四位勲一等阿部昭吾君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

参議院

質問主意書提出

二月二十六日議員から次の質問主意書が提出された。

普天間飛行場代替施設建設事業における埋立て用土砂の奄美群島等からの採取・搬出に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第四二号）

放射線防護及び避難指示解除に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第四三号）

スマートフォンのアプリケーションの抱き合わせ販売に関する質問主意書（藤末健三提出）（第四四号）

薬剤服用歴未記載問題に関する質問主意書（中西健治提出）（第四五号）

難民認定申請に関する質問主意書（中西健治提出）（第四六号）

政府の税収見通しに関する質問主意書（中西健治提出）（第四七号）

社会保障関係費の「自然増」に関する質問主意書（中西健治提出）（第四八号）

軽度外傷性脳損傷（ＭＴＢＩ）患者救済に関する質問主意書（小池晃提出）（第四九号）

ＩＳＩＬのような国家以外の主体から武力攻撃を受けた場合の自衛権等に関する質問主意書（櫻井充提出）（第五〇号）

集団的自衛権の定義における「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃」に関する質問主意書（櫻井充提出）（第五一号）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、二月二十七日ドミニカ共和国の独立記念日につき、同月二十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

人事院公示第４号

人事院は、人事院規則８―18（採用試験）第６条第２項第１号の規定に基づき、平成23年人事院公示第16号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

平成27年３月２日

人事院総裁　一宮なほみ

１　別表国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第１号イを次のように改める。

イ　政治学、行政学、国際関係、憲法、行政法、民法（担保物権、親族及び相続を除く。）、国際法、経済学、財政学、経済政策及び国際事情

別表国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第２号及び国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）の項第２号中「３科目（」の次に「国際関係又は」を加える。

２　この決定による改正は、平成28年２月１日から効力を発生する。

消防庁防災業務計画の修正要旨の公表について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第36条第１項の規定に基づき、消防庁防災業務計画を修正したので、同条第２項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成27年３月２日

消防庁長官　坂本　森男

消防庁防災業務計画の修正要旨

１　修正の要旨

消防庁は、災害対策基本法第34条第１項に基づく防災基本計画の修正等を踏まえ、消防庁防災業務計画について、所要の修正を行った。

２　施行年月日

平成27年３月１日